

令和7年 第18回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

| | |
|----------------------|------|
| ○ 会議日程・付議事件 | 1 |
| ○ 出席者 | 2 |
| ○ 説明のため出席を求めた者 | 3 |
| ○ 議事録作成者 | 3 |
| ○ 議案等審議結果 | 4 |
| ○ 会議の顛末 | 5～23 |

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和7年10月22日(水) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

| 日程 番号 | 議案 番号 | 付議 事件 | 備考 |
|----------|------------|---|----|
| 1 | | 議事録署名委員の選任 | |
| 2 | | 前回議事録の承認 | |
| 3 | | 教育委員の活動について | |
| 4 | 議案 第29号 | (仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業にかかる事業契約の変更について | |
| 5 | 諸報告 | 令和8年4月入園に係る市立幼稚園・市立認定こども園(1号)園児募集状況について | |
| 6 | 諸報告 | 清和台地区の学校のあり方について | |

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 治 部 陽 介
(教育長職務代理者)

委 員 佐々木 歌織

委 員 金 子 愛

委 員 澤 野 幸 司

○ 説明のため出席を求めた者

| | |
|--------------------|--------|
| 教 育 推 進 部 長 | 岩脇 茂樹 |
| 教 育 推 進 部 理 事 | 下内 卓夫 |
| (教育保育・インクルーシブ推進担当) | |
| 教 育 推 進 部 副 部 長 | 富本 幸二郎 |
| 教 育 推 進 部 副 部 長 | 高橋 忠大 |
| (教育保育・インクルーシブ推進担当) | |
| 教 育 推 進 部 副 部 長 | 木山 道夫 |
| (教育保育職員・入園所相談担当) | |
| 教 育 総 務 課 長 | 田中 秀弥 |
| 給 食 課 長 | 福美 江津子 |
| 入 園 所 相 談 課 長 | 岸本 匡史 |

○ 議事録作成者

| | |
|---------------|-------|
| 教 育 総 務 課 主 事 | 石塚 太樹 |
|---------------|-------|

○ 議案等審議結果

| 議案 番号 | 議案名 | 提出 年月日 | 議決 年月日 | 議決 結果 |
|------------|--|-----------|-----------|----------|
| 議案 第29号 | (仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約の変更について | 7.10.22 | 7.10.22 | 可決 |

○ 会議の顛末

[開会 午後2時]

石田教育長 それでは、ただいまより令和7年第18回川西市教育委員会（定例会）を開会します。

議事に入ります前に、報告を申し上げます。

倉見昇一氏の教育委員退任に伴い、10月1日付で新たに澤野幸司氏が教育委員に就任されております。

まず、澤野委員より挨拶をお受けしたいと思います。

よろしくお願いします。

澤野委員 皆さん、こんにちは。

今、石田教育長よりご紹介いただきました、10月1日から川西市の教育委員を拝命いたしました、澤野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市長から辞令をいただいて、改めてこの責任の重さを感じている次第であります。私自身、宮崎県延岡市で2期、6年間、教育長を務めさせていただいて、非常に教育委員会の重要さというのは、実感しているところですが、場所が変わってこの川西市で教育委員という立場、また新たなスタートだと思っております。

川西市に住んで1年、過ぎたところですが、市内の学校を回らせていただいた中で、本当に川西市が教育に力を入れているということを感じながら、この1年間過ごさせていただきました。

微力ですが、川西市の子どもたちのため、市民の皆さんのために、教育委員として、市民の声を届けたり学校の声を届けたりする、そのような役割を果たしてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

石田教育長 よろしく申し上げます。ありがとうございました。

それでは、「本日の出席者」を報告します。

佐々木教育委員がオンラインによる出席でございます。

佐々木教育委員、入室確認をお願いします。

佐々木委員 佐々木です。入室しました。お願いします。

石田教育長 「事務局職員の出欠」については、事務局から報告をお願いします。

教育総務課長
(田中) 本日の「事務局職員の出欠」につきまして、ご報告申し上げます。
本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」については、配付しております議事日程表のとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1「議事録署名委員の選任」を行います。

教育長において、治部委員、金子委員を指名します。

よろしくお願いいたします。

次に、日程第2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第16回定例会及び第17回臨時会の議事録の写しをお手元に配付していますので、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、議事録について、ご説明いたします。

(田中) 第16回定例会の議事録につきましては、1ページに会議日程及び付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。

署名委員は、佐々木委員と治部委員にご署名をいただいております。

次に、第17回臨時会の議事録につきましては、1ページに会議日程及び付議事件、2ページに出席者、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに議案等審議結果、5ページから議事録でございます。

署名委員は、金子委員と佐々木委員よりご署名をいただいております。

説明は以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

第16回定例会及び第17回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 異議なしと認めます。
よって、「議事録」につきましては承認されました。
次に、日程第3「教育委員の活動について」であります。
事務局から報告をお願いします。

教育推進部長 (岩脇) それでは、9月分の教育委員の皆様の活動についてご報告いたします。

治部委員におかれましては、市役所にて川西市幼児教育保育・特別支援コーディネーター研修会(第2回目)の研修を行っていただきました。

佐々木委員におかれましては、緑台小学校にて人権講演会として、保護者や教職員を対象に子どもの人権に関する講演を行っていただきました。

金子委員におかれましては、清和台南小学校にて、学校のあり方に関する授業、オンライン交流にご参加をいただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

石田教育長 ただいまの報告について、各教育委員のほうからトピックがあればお願いしたいと思います。

治部教育委員、どうですか。

治部委員 先月は、幼児教育保育の特別支援教育コーディネーターの方を集めて、特別支援教育コーディネーターとは何だろうか、その役割はどんなものだろうかの内容で研修しました。

今回は、3回シリーズの2回目で、前は「特別支援教育コーディネーターって何だろうか」の内容で、その定義みたいなものから始まり、今回は「児童虐待とコーディネーターの役割」のテーマで行いました。

次回、1月がメンタルヘルスのリスク要因に関するテーマの予定です。児童虐待とコーディネーターの役割は、非常に関係性が深いと改めて思いました。児童虐待のほとんどが乳幼児期から始まるという事実を考えたときに、幼児教育保育施設のコーディネーターは、児童虐待がどういうことで始まるのか、発覚したときにどう防いでいくのか、保護者を責めないでどうしていくのか、このノウハウ、知識とかやっぱり考えるのが重要だと改めて思いました。

多くの方々からいろんな意見を聞いて、もしかしたら幼児教育保育

施設全体に、コーディネーターに限らず、実施する方がいいのではないかと思います。今回の研修を終わった次第です。

石田教育長

ありがとうございました。

今、ご提案のありました幼児教育保育施設全般ということであれば、年4回の合同施設長会議の研修で、教育保育課が担当になると思いますが、実施していただいてもいいと思っています。

昨今のマスコミ記事でも、保育所において、集団で職員20人中十何人か虐待というか体罰みたいなことをしたという記事が載っていました。本人はしつけのつもりで行ったかもしれないけども、全体的な価値観というのが子ども主体になっているときに、やはりそういう虐待というのはどういうふうな形で行われるのか。

また、どのように防ぐのかということを考えていくのは大事だと思います。また、ちょっと機会があればと思いますので、よろしく願います。

佐々木委員、行かれた分も含めて何か報告があればお願いします。

佐々木委員

緑台小学校は、恐らく前回の定例会でもお話ししたと思います。

それも含めてですけれども、生徒児童の皆さんに出前授業でお話しする機会と、今回の緑台小学校のように保護者、先生、大人に対してお話しする場合と、大体この2種類、人権教育の場をするような機会をいただいています。

子どもに教えるのはそうですけれども、子どもがどのような人権の話聞いてきたかというのを、保護者とか担任ではないほかの学年の先生も聞いていただく機会というのは、子どもに伝えるよりもむしろ大切なこととおっておりますので、また引き続き機会があれば行ってまいりたいとおっております。

石田教育長

ありがとうございました。

緑台小学校については、この間の教育委員協議会で学校訪問させていただいて、探究学習の様子を教育委員全員で見ることができました。また、校長から取り組みをお聞きして、ボトムアップで教職員がすごい自分たちで主体的にチームを作って、研究チームを立ち上げてやられているというところで非常に活気がある。それを子どもたちが受けて、非常に探究学習を進めていたという。まだ探究学習としては課題もありますけども、子どもたちがすごい生き生きして授業に取り組ん

でいることは、非常に大きいと思っています。

佐々木委員には、ご足労をおかけしますが、学校園所でそのような依頼がありましたら、よろしくお願ひします。

金子委員、何かございますでしょうか。

金子委員

清和台南小学校で学校規模が異なる他校とオンライン交流の授業を見学させていただきました。今、学校のあり方が、どうするのかを地域の人を含めて話し合っている、リアルタイムの中で子どもたち自身が考える機会がある、それを作るのは、本当に素晴らしいことだと思いました。

子どもたちが質問して相手の答えを聞いていますが、質問の内容がすごく素朴で、「トイレは混みませんか」とかそういうすごく定型文じゃない質問がたくさん出てきて、ああいう自分事に引きつけたときの、子どもたちの「知りたい」とか「積極性」っていうのは、あれを引き出された、授業をされた職員の方のご準備に感服いたしました。

これからの何かに参画できる「自分たちが計画の段階から意見を言っている」というのは、これからの生き方にもいい影響を与えるのではないかと思います。

石田教育長

ありがとうございました。

その取組については、この後で担当課から報告があると思いますので、そのときに私もまた意見や感想を言いたいと思っています。

私のほうも、各学校に行き、授業を拝見しているところです。学校全体もそうですけど、個人で、またはチームでいろんな授業、子どもたちの主体的な学びや遊びをするための取り組みを、現地に行って、指導主事と一緒に視察させていただいています。今回、それを民間にも増やしていこうか、広げていこうかというところで、様々な取組がお互いにオープンにして見合えるような、そういう環境づくりが大分整備されてきたと思っています。

牧の台小学校で開催した合同施設長会議も、合同施設長が今の小学校でどんな学びを見に行けたということと、またそこを探究ということで、講師の先生を招いて、すごくよくなってきたと思って、交流が日常的にできるようになってきたと思っています。

澤野教育委員は、また今月から活躍していただいて、実際に行っていると思いますので、またその報告も兼ねてお願ひしたいと思ひます。

それでは、教育委員の活動については以上とします。

次、日程第4、議案第29号「(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約の変更について」であります。
事務局から説明をお願いします。

給食課長
(福美)

それでは、議案29号「(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約の変更について」ご説明申し上げます。
議案書3ページをお開きください。

本案は、物価変動に伴い、(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業に係る事業契約を変更する必要があるため、市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決を求めるものでございます。

変更する事項は契約金額となり、変更前の契約金額66億7,228万7,399円から1億634万5,023円増額し、変更後の額を67億7,863万2,422円にしようとするものでございます。

対象となるのは維持管理運営業務費で、事業契約において運営業務期間中の物価変動に対応して、消費者、物価指数などの指標を基に改訂すると規定されていることから、事業契約に定めた基準額に変動率を反映させまして、令和8年度以降の業務費を変更しようとするものでございます。

なお、4ページに変更に伴う総事業費の内訳等を記載しておりますので、ご参照ください。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。
前回の協議会のときに同じような内容の説明をいただきましたが、何かご質問等ありますか。
よろしいですか。
それでは、お諮りいたします。
議案第29号につきまして、これを可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長

異議なしと認めます。
よって、議案第29号につきましては可決されました。

続きまして、日程第5「諸報告」であります。

「令和8年4月入園に係る市立幼稚園・市立認定こども園（1号）園児募集状況について」事務局から報告をお願いします。

入園所相談課長
（岸本）

それでは、令和8年4月入園に係る市立幼稚園・市立認定こども園（1号）園児募集状況についてご報告いたします。

議案書7ページをお開きください。

令和7年10月1日、2日に願書配布を行い、10月3日まで受付しておりました1次募集の結果について資料をまとめております。

真ん中の色塗り部分の願書受付枚数の列をご覧ください。

まず、市立幼稚園では、久代幼稚園と多田幼稚園で園児募集を行いました。4歳児では久代幼稚園が4人、多田幼稚園が6人となっております。5歳児については両園ともゼロ人の応募となっております。

続いて、市立認定こども園では、牧の台みどりこども園が、3歳児の定員20人に対し園区内児童が21人で定員を超えていますが、園区内の児童は定員を超えても受け入れる方針としておりますので、応募のあった21人を内定としております。4歳児は定員25人に対して3人の応募であり、1号の進級児は15人の予定ですので、定員内であるため全員内定としております。そのほかの認定こども園では、加茂こども園が3歳児で16人、川西こども園が3歳児、4歳児で応募があり合計7人、川西北こども園が3歳児、4歳児で応募があり合計14人となっております、いずれも定員内ですので全て内定としております。

傾向といたしましては、牧の台みどりこども園の3歳児で昨年度は定員を満たしておりませんでした。今年度は園区内児童だけで定員を超えてございます。加茂こども園の3歳児も、昨年度と同程度であります。川西こども園、川西北こども園の3歳児は昨年度に比べると大きく減少しており、認定こども園（1号）のニーズも減少傾向にあるものと考えております。

今後のスケジュールとしましては、2次募集を12月1日月曜日に行う予定で、久代と多田の幼稚園については、今年度に引き続き複式学級で運営を行う見込みとなっております。

報告については以上です。

石田教育長

報告は終わりました。

何か質疑、意見等はありませんか。

これについては、協議会で報告いただいたところですが、何かご質問等ありますか。

治部委員。

治部委員

協議会でもしかしたらご説明あったかもしれませんが、このように見ると、1号認定、大方同じようなばらつきで願書があるように見えるのですが、牧の台だけなぜこれだけ数字が大きいのでしょうか。何か理由みたいな、もし、推測でもよいので、あれば教えてほしいです。

入園所相談課長
(岸本)

少し推測になってしまうかと思いますが、やはり北部のほうで1号の預かれるところ、2号の預かれるところもやはり少ないところもありますので、2号で入れない場合も含めて、近くの公立園というのが牧の台というところになってきますので、少し、園区内は全て受けるという方針もある中で、応募があると感じております。

石田教育長

よろしいですか。

ほかに何かございますか。

年度ごとの増減は多少あると思いますが、大きなトレンドとしては1号のニーズがやっぱり減ってきているということが読み取れるかと思っています。

この間の協議会で担当課とも相談しましたが、それに向けての対応みたいなものをちょっと見ていかないといけないなと考えています。それに合わせた何か定員の考え方であるとか教職員の募集であるとか、そういうところをちょっと考えていく必要があるというのは思っています。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、日程第6「諸報告」であります。

「清和台地区の学校のあり方について」事務局から報告をお願いします。

教育推進部副部長
(富本)

それでは、清和台地区の学校のあり方についてご報告を申し上げます。

資料のほうは8ページをお開きください。

先ほども金子委員のほうからご報告ございましたけれども、児童の

意見交換のご報告をさせていただきます。

前回、定例会の諸報告でご報告させていただいた後に取り組んできた内容について、今日、ご報告させていただくものです。

まず、児童との意見交換活動でございます。清和台小学校と清和台南小学校の4年生から6年生を対象に、授業を通して意見を聞いてまいりました。この授業のポイントとしては、これからの学校を考えるときに、児童が自分の学校のみしか経験していないという状況を考慮しながら、他校の児童との交流を通じて自分の学校との学校生活の違いや特徴をまず知り、様々な規模の学校があるということを学ぶというところでございます。

具体的には、規模の異なる学校です。クラスが多い学校、具体的には東谷小学校と清和台中学校、クラスが少ない学校、猪名川町の楊津小学校、大島小学校。それから、統合された学校ということで加古川市の義務教育学校両荘みらい学園という学校に対して質問を考え、各学校との意見交換を行いました。その後、児童たちは、得られた情報を整理して、これまでの、自分の経験と照らし合わせて考えをまとめ、発表を行いました。

各グループのほうには指導主事が入って、児童の意見を聞きながら意見交換を行っております。

下のほうの学習の様子のところをご覧ください。

まず、清和台小学校での様子でございます。上の右側の写真のところですけれども、児童が質問したことに、ビデオメッセージで各学校から回答をいただいております。下側の写真は、グループで話し合い、その話し合いで出た意見を発表している様子を掲載させていただいております。

9ページをお開きください。

次は、清和台南小学校の様子でございます。下の段の左側の写真をご覧ください。

清和台南小学校は、オンラインで各学校とつないで、その場で児童から質問をして、対象校の児童から回答をしてもらうという流れで進めております。また、清和台小学校と同様に、下の段の右側は、交流をした後に発表をしている様子となっております。

9ページ目の下のほうのスライドになりますけれども、その交流を通して出た児童の意見を少し掲載しております。

まず、このままの規模のほうがいいという児童の意見です。「クラス替えによって新しい友達ができるかどうか心配」だとか、「同じメ

ンバーで過ごしてきたので絆が強い」ということとか、「児童が多くなり過ぎると名前が覚えられない」とか、「運動場が狭くなるのが心配だ」といった意見とか、「今、特に困ったこともないから、このぐらいの人数でいいじゃないか」というような、今のままだもいいじゃないかという意見はありました。

次の10ページをお開きいただいて、上の段でございますけれども、こちらのほうはどちらとも言えないという意見もありました。「それぞれのいいところと心配な点、困ったところがあるっていうところが分かりました」ということとか、「多過ぎても少な過ぎても困るな」という意見、「どちらでも楽しくやっていけそうだ」という意見もありました。「どちらにしてもみんなで仲よくできる学校がいい」とか、「もし統合しても楽しそうだけど不安もある」と「まず会って一緒に遊ぶとか交流をすとかもしてみたいな」という意見がありました。

下のスライドのほうは、学校規模が大きいほうがいいという意見です。「クラス替えをしてみたい、いろんな人と仲よくなりたい、新しい友達が増えて楽しそうだ」と。「人数が増えると同じ趣味を持つ人も増えて、友達もできやすそう」。それから、あと「行事、運動会とかいうのが盛り上がりそうだ」という意見が、子どもたちにとっても両方の意見があって、いろいろ自分の考えを深めた上で発表してくれたかなと思っています。

また、清和台小学校、清和台南小学校、両校の先生からは「ほかの学校を調べるようなそういう活動を通して自分たちの学校や地域を考えるいい機会になりました」とか、「様々な規模の学校の話聞いたことで、学校生活に違いがあるということを知ることができて、相互理解を深めるきっかけになった」という感想を、教員の先生からもいただいているという状況でございます。

次、11ページをお開きください。

こちらのほうは、第4回懇話会ということで、学校運営協議会の代表のメンバーを中心に懇話会を開催していますが、10月14日に第4回の懇話会として、加古川市の義務教育学校両荘みらい学園に視察させていただきました。

この学校は、もともと中学校の敷地を改築して、公民館を併設した、小学校と中学校が一体となった形で設立をされております。左側の写真の中央に見える建物が公民館の施設になっております。

上段の右側、階段のところですけど、ここはこの学校のシンボルとなっている図書館の中の大階段でございます。この図書館は、児童だ

けではなく地域の方々も利用できる共用の施設として開放されているというお話でございました。

最後に、学校から学校紹介の説明を受ける際には、当時、小学校と統合したときに関わられた地域住民の方も参加をしていただいて、その当時のこととお話ししていただきました。また、地域の方々から開校に至るまでの思いというようなことを聞く貴重な機会になったと考えております。

一旦、ここまで報告させていただきます。

石田教育長 担当課から報告ありましたけれども、今、そのあり方を考えるその懇話会のメンバーで、「将来的に考えたときに中学校も一緒に考えていく必要があるのではないか」という意見が複数出ていたということで、一つの例として加古川の両荘みらい学園を見学に行ったということです。

2小学校と1中学校、さらに中に公民館と行政センター、それから地域の図書館も入っているということで、もちろんセキュリティはきちっと分けられていますけども、交流もできるようにしていて、公民館での活動なんかも、子どもたちが授業として受けることができるなど社会教育と学校教育のいい形での融合が見られたと思っていました。施設も大分大幅に改築されたということでした。

何かご質問等ありますか。この件についてだけですけど。

金子委員、さきほど言っていましたけど、一緒に行っていたらどんな感じでしたか。

金子委員 後でもいいですか、まとめて。

石田教育長 やっぱり地域の思いとしては、このままではやっていけないという危機感を持って、非常に取組を進めていかれたということで、それでも建築まで5年はかかっています。ちょうど行ったときに運動会練習でやっておられました。義務教育学校1年生から9年生までが一緒にやっておられるということです。

ただ、統合した後も、もう単学級が出てきている状況でしたので、義務教育学校で複数の単学級が出ている状況だと。

ただ、9年間で6、3に分けるのではなくて、4年、3年、2年に分け方をされていました。4年生は、4年生としてのリーダーとしての意識は持っているし、9年生は、全体としてのリーダーの自覚が非

常に出ていると。それから、9年間のカリキュラムを考えられるということで、地域の未来を考えると、地域密着の探究学習を9年間見通してやられているのと、外国語も9年間、外国との交流も含めてカリキュラムを組まれていたということ、それから、中学校の教員が小学校の高学年の授業に行くので、より専門的な学習ができるっていうところで、非常に重複する部分であるとか、難しくて抜けやすいところとかを意識して教えられるということです。小学校の教材と中学校の教材が重なるところ、中学校の教員も小学校の教員も知ることができるので、そういう点で非常に魅力的だという、カリキュラム的にも非常に意味があるという感じでした。

何か質問等あればですけど、どうぞ。

治部委員

ここは、教育的というよりは、もうちょっと経営学的な面から見たというか、感想ですけど、今、経済産業省とか地方自治体がアントレプレナーシップ教育っていうのを推奨していますけど、今、アントレプレナー、現状を理解して、そこに向かって地域の人たちが反骨精神を出して地域問題に対して問題を解決していくっていう、そういう起業家のことですけど、そのアントレプレナーみたいな人たちが多く出てくるのが、多分社会問題の解決だっていう視点は考えられると思います。そういうアントレプレナーシップをどのようにサポートするのかと言うと、今回、この取組を聞かせてもらったときに、ヒントがいっぱい中にあるのかなと、印象を受けました。子どもたちが、まずは、現状を知る、答えは出なくても構いませんけど、まずは現状を知った上でディベートして、意見交換してみたいな、自分の中での問題意識として社会問題に取り組んでいくっていうのは、今後、川西からアントレプレナーシップが増える期待を感じました。

石田教育長

ほか、よろしいですか。

それでは、続いての報告をお願いします。

教育推進部副部長

(富本)

資料の12ページでございます。

先ほどご報告させていただいて、これまで保護者、地域、子どもたちの意見を聞いてきました。その意見を踏まえて検討した上で、今後の方針についてご報告をさせていただくものでございます。

資料のほうの記載内容を読ませていただきます。

「川西市立学校のあり方基本方針」に基づき、清和台小学校と清

和台南小学校の児童がひとつの学校でともに学ぶ環境をめざす。その運営場所や開始時期に関しては、今後、少子化が見込まれる状況において、清和台地区の子どもたちが将来にわたって質の高い教育を受けられるように、引き続き、保護者や地域の意見を聞きながら進めていく。」というものでございます。

これに至った理由として、大きく3つ申し上げます。

1点目は、児童数が増えることで、子どもたちは今まで以上に多様な考えや価値観に触れることができ、互いを認め合い、協力し合い、切磋琢磨する経験を通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばすことができると考えています。

2点目は、各学年が複数クラスとなり、人間関係の固定化を防ぎ、トラブルが発生した場合でも関係の再構築につなげることができると考えております。

3点目は、清和台地区内は児童が通学可能な距離であり、必要に応じて通学支援を行うことで、環境の変化により通学の負担が大きくなる児童に対応できると考えております。

これらの理由によって、今後の方針とさせていただきたいということで、ご報告をさせていただきます。この方針に基づきまして、今後、総合教育会議で市長にご報告をした上で、市議会のほうにもご報告をする予定としておりますほか、懇話会の方々や年内に開催を予定しております清和台地域の説明会で、保護者の皆様や地域住民の皆様にご説明をして、ご意見をいただくという予定としております。

いずれにしましても、引き続き、地域や保護者、子どもたちの意見をいただきながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

ご報告は以上とさせていただきます。よろしくご報告申し上げます。

石田教育長

昨年度から引き続き取り組んできて、保護者、子どもたちの意見、それから、教職員の意見等を聞き、報告を受けながら今日まで来たわけですけれども、先ほども説明がありましたように、教育委員会としての基本方針というものをここでごっちり固めて意思統一をしていく必要があるということで、先ほどもありましたように、清和台小学校と清和台南小学校の児童がひとつの学校でともに学ぶ環境をめざすというところの方針でこれから進めていきたいと思っています。その後にありますように、運営場所や開始時期についてはやはりもう少し時間をおいて、丁寧に意見を聞き、具体的な案を立てていかなければならないということもありますので、保護者等から出てきているニーズも

ありますのでその辺を踏まえながら、市長部局とまた協議していきたいと思っています。

報告を聞きながら、意見はその都度お聞きしてきたわけですが、今の報告で基本の方針の固めるという意味の報告について、ご意見ありますでしょうか。

治部委員。

治部委員

次回の説明会の内容はどのようなものになりますか。

教育推進部副部長
(富本)

次回の説明会の内容、清和台地域で行う説明会の内容でございますけれども、今年の3月に第1回の地域説明会をさせていただいてから、現在までに集めた保護者や児童、教職員の意見をまずは地域住民の方にご報告をして、今回の資料にありますように、清和台小学校と清和台南小学校がまずはひとつの学校で学ぶという方向性についてご説明をさせていただこうと考えております。

一方で、まだ場所、どこで共に学ぶのかという運営場所や時期というのは、まだこれから意見をお伺いしながら検討していきたいということをお伝えしたいと考えております。

以上です。

石田教育長

よろしいですか。

治部委員。

治部委員

追加でお願いします。

ひとつの学校でともに学ぶ環境をめざすことの賛否について、地域や保護者の皆様から様々なご意見いただきました。様々なご意見を検討する中で、私自身ひとつの学校でともに学ぶ環境が、現段階では望ましいと思って考えています。通学距離の問題などがあることを理解した上でも、児童の学びの質や発達支援の観点から、ひとつの学校での学びを大切にすることが子どもたちの発達によりよい影響があると考えています。

児童を含め一部の市民の方において、もしも不利益を感じる場合がある場合は、丁寧に今後とも検討していきたいと考えています。

石田教育長

ありがとうございます。

澤野委員、お願いします。

澤野委員

では、少し質問させていただきます。

資料、私も事前に説明を受け読ませていただいたときに、以前、やはりこういう話が出たときに、平成31年だったですか、白紙撤回ということの中で、学校の配置は、教育の視点のみではなくて、まちづくりの視点と併せて検討する必要があることを確認されたと書いているのですが、実際、今回のもう市長部局と教育委員会で、実際にそういうまちづくりの視点での協議はもうなされているのか、それとも、こういうことが決まった上でそういう協議がなされていくようになるのか、この辺りいかがなのでしょう。

教育推進部副部長
(富本)

ご指摘のとおり、まちづくりは学校のあり方検討と並行して進めていく必要があると考えております。また、まちづくりを進める上では、教育の視点だけではなく、地域の皆様の考えや意見を十分に聞く必要もあると思っております。そういったことから、まずは、ひとつの学校でともに学ぶという方針を示した上で、どこで共に学ぶのかという場所の検討と、併せて具体的なまちづくりのための検討を進めていきたいと、ここはやはりセットになると考えております。

この方針を11月に総合教育会議の場で市長へ報告する予定でございますので、市長部局との具体的な連携というか、協議というか、市長部局の動きというのも具体的に、その後から取組が進んでいくと考えております。

以上でございます。

澤野委員

ありがとうございました。

先ほどの治部委員のご発言とも関連するかもしれませんが、やはり今回、こういった、もし決まって新しいまちづくりの視点が入るときには、アントレプレナーシップ辺りの視点というの、もっと大事になってくると先ほど委員の話を聞きながら感じたところです。

少し別の視点で言うと、非常に子どもたちにとって、通学する場所が変わるとするのは、特に学年が低い子どもたちにとってはリスクがあると思うのですが、通学路に関しての留意事項といいますか、通学路の課題について考えられること、もし把握されていれば教えていただけるとありがたいと思います。

教育推進部副部長

通学の部分につきましては、特に、保護者の意見をお伺いする中で

(富本) は、大きい道路を渡るということがやっぱり心配だという意見が多かったです。また、通学路の安全確保というのは課題の一つと考えております。

運営場所のほうはまだ決まっていないので、具体的に申し上げられることがないですけれども、ただ、ひとつの学校となることで、通学路が変更となる児童については、委員がおっしゃる環境整備であるとか、学校安全協力員の皆さんにお願いする場所であるとか、保護者や地域の皆さんの意見をしっかり聞いた上で検討していきたいと考えております。また、例えばですけどスクールバスの運行についても必要に応じて検討していきたいと考えております。

以上です。

石田教育長 よろしいですか。
佐々木委員、何かございますか。

佐々木委員 これまでご説明していただいたとおり、教育上のメリットですとか通学の課題など、一定保護者や児童の皆さんとの意見の交流で丁寧にお聞きして、十分に検討を重ねてきたように思います。このとおり、次の検討段階に進めていただければいいのかなと思っておりますが、その場合、今後どのようにして地域に周知をしていく予定なのか、聞かせてください。

教育推進部副部長
(富本) ありがとうございます。
今後の進め方、周知でございますけれども、まず、総合教育会議のほうで市長にご報告をした後、市議会や今関わっていただいている懇話会の皆さん、それから各学校運営協議会のほうに回りまして、ご説明、ご報告をする予定としております。

その後、12月の中旬に第2回の地域説明会を開いて、保護者や住民の皆様にご説明をして周知をする予定としております。

第2回の地域説明会を開催するに当たっては、清和台小学校区、清和台南小学校区にお住まいの方に全戸配布という形で説明会のチラシをポスティングして周知を図っていこうと考えております。

以上でございます。

石田教育長 佐々木委員、ほか、ありますか。
佐々木委員 今後の運営場所や開始時期など、何か想定しているものっていうの

はございますか。

教育推進部副部長
(富本)

今後の運営場所と時期の想定でございますけども、現時点では、4つほどパターンがあると想定しております。

1つ目が清和台小学校に2つの学校をひとつの学校にするというパターン。

2つ目が清和台南小学校に2つの学校をひとつの学校にするパターン。

3つ目が清和台中学校の敷地に2つの小学校をひとつの学校にするというパターン。

それから、私どもでは想定というか、その他の選択肢ということで、それ以外の場所でひとつの学校にするという、例えばですけど、地域の皆さん、保護者から提案があったときに、たちまちそれを否定しようとは思っていませんので、それ以外の選択肢もあるかもしれないということで、今のところ4つほどのパターンを想定しております。

開始時期に関しましては、施設の改修工事が必要になるような場合も、このパターンの中にはそれぞれ、その状況が変わってくるというふうに思いますので、その辺りも検討しながら、保護者や地域の方の意見を聞いて進めていきたいと考えております。

以上です。

石田教育長

通常考えられるのは3パターンありますが、その他というところで、もし何か新しい提案があったときに、それを即座に否定するものではないということで、4つのパターンと考えています。

説明をしながら、また、懇話会で話をお聞きしながら進めていきたいと考えています。

金子委員、お願いします。

金子委員

10月14日の加古川両荘みらい学園の視察に行った際に、懇話会の方がおっしゃっておられた児童に今回の報告をどうフィードバックするのか予定がありますでしょうか。

教育推進部副部長
(富本)

先ほどご報告させていただいた、子どもたちに授業を通して考えていただいたことに対しましては、今、意見を聞いている状況ですので、懇話会の方からフィードバックしたほうがいいのではないかとのご指摘をいただきまして、子どもたちには3学期に時間をちょっといた

だいて、指導主事のほう为学校にお伺いをして伝えていきたいと、こういった方針で進めていくよということを伝えていきたいと考えてございます。

石田教育長 次の検討課題に向き合う中では、やはり児童生徒の意見を引き続き聞いていくことは大事と思っていますので、その延長線上に、こちらが方針を決めた内容についても、説明はしていく機会を設けようと思っています。

ほか、ありますか。

金子委員 最初の活動報告とも少しかぶってしまいましたが、このお話が出てから、地域とか保護者と意見交換させていただいたことに加えて、各校の子どもたちが授業の中で自分たちの学校のあり方を考えるという取組がありました。少子化や地域のことなど、今までどこか他人事だったことが、自分の問題だと感じるいい機会になったと思います。オンラインを使った規模の異なる学校との交流もあって、私も見学させていただいたですけども、その中で、「知らないことを知ろうとする姿」とか「興味を持つ姿」、あと、「自分たちのことも知ってもらいたい」という思いが交流の中にはあったように思います。子どもたちが持っている「人と関わりたい」という気持ちを感じることができました。人に興味があるとか、関わりたいという素朴で根本的な子どもたちの姿だと感じて見学していました。

保護者としては、いずれ子どもたちを社会に送り出さないといけません。社会にはいろいろな人がいて、たくさんの考え方があります。私個人としては、家庭を核として、子どもたちが育ちながら、社会を知るためにはある程度の人数規模の集団で学んでほしいというふうに考えています。今回、清和台で通学手段が主な問題となりそうな地域において、その問題が解決されることを条件にして、2つの学校の子どもたちがひとつの学校でともに学ぶという方向性になることが私はいいと思っています。隣り合う学校で生活圏もほぼ同じくして、そこに学ぶ子どもたちが共に過ごすことに、違和感がありません。

でも、やっぱり問題は通学手段だと思っています。子どもたちはもちろん、地域の方々にとっても安心して安全な交通手段を考えて支援をしていかなければいけないと思っています。

あと、共に学ぶっていうことを具体化していくときに、その学校で目指す教育についても、様々な視点から検討をお願いしたいと思って

います。長くなりましたが、以上です。

石田教育長

4人の教育委員からそれぞれ質問とか意見とか出していただいたのですが、ほか、何かありますか。よろしいですか。

今回、時間をかけて非常に保護者等に丁寧に聞き取り、実際していただいたということ、それから、子どもたちにも学びの中でいろんな意見や思いを聞いたということ、懇話会の中にもありましたけども、様々な意見を聞いて、その皆さんの意見を全部網羅したような形では結論は出せないなので、やっぱり聞いた上で、教育長として、または教育委員会として、やっぱり方向性をきちっと決めていく必要があると思います。その意味で、先ほど佐々木委員もおっしゃっていただきましたけど、検討課題と言いますか、検討が次の段階に入るべき時期であろうと私も思っていますので、先ほども副部長のほうからもありましたけど、総合教育会議や市議会、懇話会を含めて丁寧に説明して、ご理解を得るように努力しながら、共に学んでいく場所を見つけていく、そしてそれはどこなのか、どういう支援をしていくのかということについて、検討を進めていきたいと思います。これからいろんな意見もあるでしょうけども、方向性の決定でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。報告は以上となります。

以上で、本日の議事は全て終了しました。

次回は、11月21日金曜日、午後2時から、庁議室において定例会を開催予定としています。

これをもちまして、令和7年第18回川西市教育委員会定例会を閉会します。お疲れさまでした。ありがとうございました。

[閉会 午後3時]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和7年11月21日

| | | |
|------|----|----|
| 署名委員 | 治部 | 陽介 |
| | 金子 | 愛 |